

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 7 年 1 月 2 0 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村 孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、辻川補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、村田補佐、小崎副室長
- ・榎健康福祉課長、宮本補佐
- ・中村教育長職務代理者
- ・岡本教委総務課長
- ・小林学校教育課長、中村補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩井 太

次 長 兼
議事総務係長 平山 智博

(午前11時20分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします議案は、議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4億円を追加し、補正後の総額を141億7,270万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は1億993万7,000円の増額、寄附金は2億円の増額、繰入金は9,006万3,000円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は2億9,006万3,000円の増額、民生費は1億634万3,000円の増額、教育費は359万4,000円の増額をそれぞれ計上しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第7号）の歳入についてご説明申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目2民生費国庫補助金では、物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援することを目的に各種給付金を給付するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億634万3,000円を増額するものです。

次に、目7教育費国庫補助金では、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することを目的に学校給食費を無償化するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金359万4,000円を増額するものです。

次に、17款寄附金、1項寄附金、目1総務費寄附金では、ふるさと納税寄附金について当初見込みより増加していることから、ふるさと納税寄附金2億円を増額するものです。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、ふるさと納税寄附金について当初予算見込みより増加していることから、返礼品に係る手数料等必要経費9,006万3,000円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

財務係は静かに退席してください。

(企画財政課財務係退室)

○南川則之委員長 2款総務費について担当課の説明を求めます。

地方創生企画経営担当副参事。

○齋藤副参事 企画財政課、齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算説明資料は4ページ上段からご覧ください。

中事業名、積立金(基金)で2億円でございます。

ふるさと納税寄附金について、当初の予算の見込額よりも増加していることから、寄附金をふるさと納税基金に積み立てております。

さきに送付した別紙資料、企画財政課1をご覧ください。

こちらは、ふるさと納税の実績の推移となっております。グラフの一番右側が令和6年度1月までの実績となっており、10億5,000万円と過去最高額を更新しております。令和6年度3月までで約11億円を見込んでおり、件数でも過去最高を上回るものと思われております。

要因の分析でございますが、ふるさと納税応援大使や観光PRとの連携により鳥羽市の知名度が図られたことや、旅行関連商品が後押しとなるような背景があったこと、また、現地決済型のふるさと納税が前年度より42.4倍の増加となったことなどが寄附額を押し上げたと考えられております。

続いて、予算説明資料は4ページ下段のほうをご覧ください。

中事業名、ふるさと納税推進事業で9,006万3,000円でございます。

ふるさと納税寄附額について、当初予算見込額より増加していることから、返礼品に係る手数料等の必要な経費を補正いたします。

主な財源はふるさと創生基金繰入金でございます。

以上で企画財政課を終わらせていただきます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。4ページの上段と下段です。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 1点お聞きします。

今回11億円になるということですが、今回この資料1で見させていただくと、おおむね要因分析の中で、ふるさと納税のニーズで観光客で42.4倍の9,421万円の増加となった、現地型の旅先納税だと思うんですが、これ設置先を増やすということだったんですが、どれぐらい設置先が増えてこういう結果になったんでしょうか。

○南川則之委員長 小崎副室長。

○小崎副室長 企画財政課の小崎です。よろしくお願いします。

現時点で設置先は、協力いただいている事業者さんは75件というふうになっております。この現地型ふるさと納税は昨年度の末に導入いたしまして、今年度、本格稼働ということになっておりまして、昨年度スタートしたときは10件程度だったかなというふうに記憶しております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ何回か皆さん質問されていましたが、その中の説明でもスピーディーにこういうふうに対応していくということで、ここをやはり伸ばすべきだという意見があって、頑張ってください、この10件から75件まで協力箇所を増やしていただいたことが、今回こういうふうにつながったと思います。その部分は本当に今後、鳥羽にとってもプラスになることやと思いますので、ここは大いに評価したいと思います。

以上です、私は。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、続いて、3款民生費について担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

第7号補正では、健康福祉課は3款民生費の第1項社会福祉費で1億634万3,000円の増額予算を計上しております。

今回の補正の経緯といたしましては、令和6年11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策において、経済対策の基本的考え方の第2の柱でありますところの当面の対応としての物価高に伴う家計の負担を軽減するため、その影響を受ける低所得者世帯向けの給付金のほか、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする重点支援地方交付金などの対応を講ずると示されました。これを受けた国の補正予算が12月17日に成立しましたことから、急遽年度内での給付金給付作業を進めるため、補正予算を計上させていただくこととなりました。

それでは、補正予算の概要の5ページの上段をご覧ください。併せて、提出資料の1もご覧ください。

中事業名、住民税均等割世帯支援給付金給付事業で予算額1,952万5,000円を計上しております。

今回の国の低所得世帯支援では、住民税非課税世帯への給付という内容でこれまで実施してきた住民税均等割のみ課税世帯への給付が示されておりませんでしたので、地域の実情に応じた物価高対策を後押しする推奨メニューを活用して、鳥羽市独自の対応として、これまで実施してきた住民税均等割のみ課税の世帯にも3万円の給付を行い、物価高に伴う家計の負担軽減につなげていただきたいという内容となっております。

給付の対象者、給付額につきましては、基準日、令和6年12月13日に鳥羽市の住民基本台帳に登録されている方で、令和6年度住民税所得割が課されていない方のみで構成される世帯主、つまり、住民税均等割のみの課税世帯になりますけれども、1世帯3万円を給付いたします。

給付対象の想定といたしましては600世帯で、事業実施に係る主な経費は、電算委託料82万1,000円、申請書の発送等の事務委託料63万8,000円、世帯への交付金1,800万円を計上しております。

続きまして、同ページの下段をご覧ください。

中事業名、低所得子育て世帯支援給付金給付事業で予算額541万6,000円を計上しております。

子ども加算として、今回の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の世帯員1名につき2万円を給付する経費について計上させていただいております。先ほどと同じ基準日で、令和6年12月13日に鳥羽市の住民基本台帳に登録されている方で、令和6年度における住民税非課税の世帯及び住民税均等割のみの課税世帯で18歳以下の世帯員のいる世帯主に、子ども」加算として子供1人につき2万円を給付する内容でございます。

子ども加算分の給付対象者数につきましては、住民税非課税世帯の子供で170人、住民税均等割のみ課税世帯の子供で100人、合わせて270人を見込んで予算計上をさせていただいております。

主な経費は、交付金540万円を計上しております。

続きまして、補正予算の概要6ページの上段をご覧ください。

中事業名、住民税非課税世帯支援給付金給付事業で予算額8,140万2,000円を計上しております。

先ほどからの令和6年11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続可能な成長に向けた総合経済対策に基づき、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を給付するための予算を計上しております。

給付対象の想定といたしましては、2,500世帯を見込んでおります。

主な経費につきましては、電算委託料103万7,000円、申請書の発送等の事務委託料473万円、2,500世帯分の交付金7,500万円を計上しております。

資料1をご覧ください。

初めに、(1)のところで今回の給付金の内容を整理させた表を示させていただいております。

次に、2の給付までのスケジュールといたしましては、令和7年2月上旬頃に給付対象世帯に確認書を送付いたします。この確認書に必要事項を記入して返信いただいた後、2月中旬頃から受付を開始し、2月下旬頃から順次給付を進めさせていただきます。申請の受付期限といたしましては、年度内完了の必要性から3月14日を予定しております。給付についての情報発信につきましては、支給対象世帯への通知のほか、広報の2月号でのお知らせ、ホームページやSNSなどでお知らせしていく予定です。

今回の補正予算に計上しました給付する交付金の内訳のまとめといたしましては、住民税均等割のみ課税世帯600世帯分1,800万円、住民税非課税世帯2,500世帯分7,500万円、住民税均等割のみ課税世帯の子供100人分200万円、住民税非課税世帯の子供170人分340万円を想定しております。

財源としましては、今回の補正は全額国費で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。5ページ上段から6ページの上段までです。

よろしいですか。

戸上委員。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 5ページ下段の低所得子育て世帯支援給付金給付事業の財源内容についてお尋ねします。

主な財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金541万6,000円ということになっております。この国の交付金は2種類あって、一つはこの住民税非課税世帯3万円と子供2万円、1人2万円、それから、推奨事業メニューの6,800万円です。これは、この支給する中身からいうと、住民税非課税世帯の子供にも2万円、それから均等割にも2万円ということになっております。財源は一本化されております。本来であれば、これは分けて出さなければいけないものじゃないんでしょうか。この財源はどこから出てくるんでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしく願いいたします。

こちらの財源につきましては、重点地方創生臨時交付金の低所得者世帯分と推奨メニュー分を両方を使わせていただきたいと思います。ただ、支出の科目上、子育て世帯の給付金につきましては、ここに1本にはなっておりますけれども、両方のメニューのほうの支出をして、財源として使わせていただきたいと思います。おります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、確認ですけれども、推奨事業メニューの6,800万円は申請して、そして、それを内閣府がオーケーしなければ予算措置はできないもので、当面この重点支援臨時交付金で541万円を賄うという考え方でいいんでしょうか。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 戸上委員、議案質疑でもおっしゃっていただいたように、締切りが1月24日となっております。現段階では確定はしていませんけれども、推奨メニューとして認められる事業内容でありますので、確信はしております。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと僕が確認したいのは、この住民税非課税世帯の3万円プラス子供2万円という枠内では、均等割世帯の給付ということはできないわけですね。そうでしょう。それを今回するという予算措置な

わけで、僕が質問したのは、一旦、非課税世帯の重点交付金というのを充てて、そして、推奨事業メニューの6,800万円については、国が、内閣府が承認してからこの額を、僕の計算では180万円ぐらいなんだけれども、それを充てるということでいいんでしょうか。

○南川則之委員長 中村課長。

○中村企画財政課長 そうではなくて、推奨事業メニューのうちから住民税均等割世帯支援給付金給付事業として1,952万5,000円、それから、低所得子育て世帯支援給付金給付事業として200万6,000円を充てる予定で計上しております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 繰り返すようだけれども、それは財政課長が今おっしゃったのは、国の住民税非課税世帯の給付金という範疇ですわね。住民税非課税世帯。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 推奨メニューのほうはまだ確定はしていませんけれども、もうほぼこれは該当するという見込みで予算計上させていただいているということで、推奨メニューを活用する財源となっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、541万6,000円は推奨メニューを活用するという財源構成なんですか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 541万6,000円のうち、100人分が均等割のみ世帯の子供ですので、ここが推奨メニューを活用した財源を活用していくということです。ここは事業としては、臨時交付金という名称は一本化されていますけれども、この中に推奨メニューと今回の交付金が充てられるというような、一緒になっているということでご理解いただけたらと思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕もそういうことやと思うんです。ですから、議案の上程をするときには、それを分けて本来は書くべきではなかったのかということと言ったんです。何でもかという、推奨事業メニューは6,800万円で、その中にこの541万円を全部含めしまうと、6,800万円がそれだけ食い込んでしまうということになるわけです。ですので、さっき課長がおっしゃった100人分、100人分というか200万円が推奨事業メニューから充当するということですね。それでオーケーですか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 そのとおりです。

今回このような形を上げさせてもらったのは、前回この予算、この表でいきますと、これまで11回やってきていまして、そのときに予算を計上したスタイルをちょっと踏襲させてもらったところもございまして、子供の世帯給付金はまとめていましたので、前回も。今回もまとめた形でちょっと計上させてもらっているところがあります。ちょっと分かりにくいような内容になりまして申し訳ありません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

そして、その上段の住民税均等割世帯給付金事業の1,952万円ですけれども、今回600世帯というこ

とでした。去年、前年は同じ事業で1,019世帯、3万円で3,057万円の予算計上でした。1,000世帯から600世帯に400世帯を、これ1年間で減るというのはちょっと解せないんですけども、どういう計算でしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今年度、最初に想定させていただいたときは、基準日がまだ確定していなかったものですから、少し枠を広げ、少し枠を多めに予算化させていただいたという経緯がございます。今回につきましては、12月13日という基準日がもう既に出ておりましたので、電算会社のほうに話をさせていただいて、できるだけ近い数字を抽出させていただきましたので、この600世帯という数字が令和6年度の均等割のみ課税世帯の数字としてほぼ妥当な数字なのかなというふうに感じております。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 オーケーです。

○南川則之委員長 ほかに民生費についてご質疑はございませんか。

よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 全体にも関わるんですけども、質疑でこの推奨事業メニューについて市長にお聞きしたところ、各課から4課から7事業の提案があったということでした。今回は二つしか計上されておりません。委員長、それで僕は、質疑ではそこまで聞けないもので、委員会で聞こうと思っておったんですけども、それは可能でしょうか。その7事業を、どういう事業で幾らをそれぞれの課は市長に対して提案したのか、提出したのかということについて知りたいんですけども、それは可能でしょうか。

○南川則之委員長 可能です。どうぞ。

○戸上 健委員 それは副市長がご存じなのか、企画財政課長がまとめているのでしょうか。

ごめん、委員長、ごめん。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 市長の質疑の答弁では、当初予算に水道の軽減というのを盛り込むということを言うておったけれども、そもそもこの推奨事業メニューの予算6,800万円の中に入れて、2月、3月から学校給食無償化とともにこれも軽減したるということのほうが、市民はもう本当に助かるというふうに思うたんやけれども、そういった、あと、これ2課から計上されたものなもので、あとの2課はどういう事業で幾ら計上したのかということをちょっと教えてください。

○南川則之委員長 企画財政課、ちょっと予算の範囲内からずれていますけれども、質疑されたということで、さっきの7事業というところ少し簡単に説明してあげてください。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 先ほどの健康福祉の関係の部分、それから、後に出てきます中学校給食費の2か月分というのが今年度のこの補正予算に上がっております。

それ以外で、質疑でもありましたように8,300万円というふうな数字を全体では言わせていただきまし

た。その中には、学校給食の中学生の、市長答弁されましたけれども、7年度分、2、3で始めて令和7年度も、当然2か月だけでは終われませんので、引き続きということで入っております。

それから、水道料金の減免というのは、これもあくまでまだ予算上げておりませんので、あくまで各課から出てきた内容の今の現状ということでお示しさせていただきますので、よろしくお願いします。水道を2か月減免にすると、2,000万円ほどでしたかな、水道料金、2,800万円ですね、で予定をしておりますが、これを本当はこの直近の2月、3月とかに打てればいいんですけども、準備期間がどうしても必要ですので、直ちにできませんので、令和7年度の当初で急いでやって、やっとそのあたりになるということで、今回は上がっていないということでございます。国のほうはすぐにやれと言いますけれども、事務方としてはなかなかそんなすぐに何もかも出せませんので、最短で今、一生懸命やっているところで、令和7年度にも送るというものでございます。

そのほか、今回は金額がもう限られていますので、6,800万円ということで、その中で打てないものもあります。それは提案の中で、例えば介護サービス事業所に対する支援であったり、それから、障がい福祉サービス事業所への支援であったり、それから、自治会連合会の防犯灯の電気代の支援であったりというのは、各課から上がってきてはおるんですけども、今回の6,800万円の中では限りがありますので、ちょっと打てないかなと。そういう中で、やっていまいしょうということで市長のほうで決断していただいているのが、ここに上げさせてもらった分と、先ほどの水道課の減免、水道料金の減免、それから、中学生引き続いてやりたいというところまででございます。

それから、戸上議員、質疑のほうでおっしゃっていました繰越しについて、4,000万円残すやないか、もったいないというふうな言われ方をしましたけれども、これは戸上議員が言われた基金へ積み立てるという方法もあるんですけども、そうではなくて、本省繰越ということで、7年度の事業として打つことが認められています。ですので、県内市町の中でも、鳥羽市は6年度も打って7年度にも回しますけれども、全部7年度に回す市町もあります。それは準備期間がどうしても間に合わないということで、そこは認められておりますので、残すわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 ほかに、よろしいですかね。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、9款教育費について担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

9款教育費についてご説明いたします。

補正予算の概要6ページ下段をご覧ください。

学校給食運営事業につきまして、359万4,000円の補正を計上しています。

学校給食費につきましては、物価高騰などの影響に伴い、依然として食材の高騰が続いている中で、保護者への負担とならないよう給食費の値上げはせずに、物価高騰分の賄い材料費については公費負担をしていると

ころです。

今回の補正につきましては、特に教育費の負担が大きい中学生のいる世帯について経済的負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学校生徒の２月分及び３月分の学校給食費を無償化するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

９款教育費についてご質疑はございませんか。

木下委員。

○木下順一委員 先ほどの戸上さんの質疑でも市長答弁されていましたが、これなぜ小学校を入れなかったというのをもう一度、小学校も含めた議論はなかったのか、その辺もう一度お願いします。

○南川則之委員長 小林課長。

○小林学校教育課長 もちろん小学校も含めた議論もありましたが、中学校のほうが小学校に比べると年間で大体２０万円強、学校教育及び学校外活動のために支出している金額が大きいということで、その差額の部分で、まずは一旦中学生からということにいたしました。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 先ほどの説明でも、僅か市長、６００万円、小学生を２月、３月を補うと。なぜそれができなかったのかなというのがあれなんで。

○南川則之委員長 企画財政課長。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 教委総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課、岡本です。よろしくお願いします。

なぜ小学生という話なんですけれども、あくまでも先ほど学校教育課長から言われたように、中学校の、中学生をお持ちのご家庭というのは、やはり負担がかかるということで、一応選定は中学校のみにさせていただきました。ただ、なぜか小学生というと、やはりこの事業というのは交付金を活用しますし、やはり継続性というのを担保すべきかなというふうに思います。中学生に関しましては、先ほどの交付金をまた来年活用するとかそういう手段もありますけれども、やはり小学生になると、また多額の負担が必要になってきます。

ですから、市長が質疑の答弁の中で言われましたように、段階的に考えていくというのが今、こちらの財源も含め、それに即したやり方かなというふうには考えております。

以上でございます。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連で。

世古雅人委員。

○**世古雅人委員** 今までのこの答弁のやり取りで感じたというか、方針として、これは中学校の給食費の無償化は今後継続して、方針としてやっていくという考え方でよろしいんですかね。副市長も首を縦に振っているということで、これは中学校の給食費は無償化というのは、もう継続していくということでもよろしいでしょうか。

○**南川則之委員長** 副市長。

○**立花副市長** 今もちょっと私、うなずかせていただいておりますけれども、中学校を継続的にやっていくと。この臨時交付金の使途なんですけれども、やはり限られた予算の中で、その中で一時的に給付するものと、あと、政策的にやっていくものについては、これがあるからこの事業をやって、なくなったときにやめるというにはふさわしくないものがあると思うんです。この中学校の給食費の無償化については、やはり継続的にやっていくべきだというふうに思っておりますので、今の国の繰越しも使わせていただいて来年度もやっていきたいと。

それで、当然その次のことを言うともあれですけれども、そこはベースの上で、やはり段階的にやっていくべきかなというふうに、市長もこの間の答弁のときにも、そろそろやるべき時期に来ているというふうなことの中には、そういうことも含まれているのかなというふうに思っております。

以上、そういうふうな形で継続的にやっていくつもりで上げているところでございます。

以上でございます。

○**南川則之委員長** 世古雅人委員。

○**世古雅人委員** これまでなかなか、戸上議員やほかの議員も給食費の無償化なども提案的にしていたんですけれども、あまりよろしい、そういった方向性のある答弁ではなかったんですけれども、昨今、国も無償化の動きもある中で、そういうふうに急激というか、急に考え、方針がちょっと変わったように見受けられるんですけれども、やはりこれまではなかなか財源のことがあったと思うんですけれども、国が無償化をしてくれれば何の問題もないんですけれども、そういったことで分かりました。考え方としては、もう給食の無償化を考えて取り組んでいきたいということで。

委員長、よろしいです。

○**南川則之委員長** よろしいですか。

関連で。

坂倉委員。

○**坂倉広子委員** この給食費の無償化のお話もあったわけなんですけれども、取りあえず中学生、小学生という議員のほうからの話もありましたけれども、給食については幼稚園のお子さんもうらっしゃいますので、やはりそういうことから、食育の観点から子供たちの健康、栄養の部分、そういうところも留意していただいて、今後、検討課題、考えていただきたいという、要望になるかも分かりませんが、していただきたい、その思いです。

以上です。

○**南川則之委員長** 要望でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連でお聞きます。

学校総務課長。教育委員会としては……

○南川則之委員長 戸上委員、少しお待ちください。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 教育委員会としては、中学校の2、3学期を無償化するという提案だったんですか。それとも、小中学校併せて2、3学期無償化してやってくれという提案だったんですか、市長に対する提案は。あなた方の提案。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 私たちの提案というのは、やはり中学校のみで行かさせていただきました。やはりこちらは、財源というのはあまり考え過ぎるというのもあるのかわかりませんが、ただ、全体的に見ると、やはり持続可能な財政運営を考えていく、そしてまた、子供たちの負担がかかるご家庭にここ手だてをしていくというのが、選定させていただいたのが中学校のみという考え方でした。

ただ、今後は、やはり国の動きもありますけれども、この範囲は広げられるように、皆さんで庁内でも協議をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは、今回の国の予算計上の予算化の目的ということをあなた方は理解していないと思うんですよ。これは当然勉強したというふうに思うけれども、重点支援交付金の追加1.1兆円のうち推奨事業メニュー0.6兆円、6,000億円ですわね。これに生活者支援として4項目あって、2項目が物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援と。そのほかに、低所得のひとり親世帯の給付金の支援、これが今回盛り込んだやつです、鳥羽市が。均等割のみの世帯に対する支援です。それから、こども食堂に対する負担軽減のための支援、ヤングケアラーに対する配食支援等も可能だと国のほうはメニュー言うところ。ですから、小中学校の学校給食の支援というのは、中学校に限らんのですよ、小学校も同じなんですよ。

そして、今回の目的は、何で鳥羽に6,800万円も来たかということは、物価高騰に苦しむ市民を緊急に助けろと。だから、令和6年度中もう3か月しかないんですよ、3か月しかないけれども、その予算措置しなさいと、あなた方自治体で考えなさいということで、先ほど企画財政課長は、もう自治体の今の状況からしたらそれは無理な話やということ、それも僕はよう分かる。よう分かるけれども、せっかく国から6,800万円来たわけやから、これを有効活用しなければいけません。

小学校についても、二、三か月、2月、3月を併せて無償化をして、そして、国の臨時交付金はもうこれではなくなりましたもので、副市長は継続ということを言うたけれども、市民からしたら、2月、3月分でも小学校の学校給食無償化になったと。それはもう本当に喜んでくれて、それで、国のほうの財源がストップしたもので、4月からはもう一遍復活してもらわななりませんということで、それはけしからんというふうな人はお

らんよ、2月、3月、小学校も給食無償化したら。それはもう大いに助かるという声やというふう思うんです。むしろ、6,800万円のうち4,300万円残して、当初予算で使うと財政課長は言うところけれども、2月、3月分はそれで賄えないわけですよ。

だから、冒頭言うたけれども、教育委員会は小学校、中学校の学校給食を2月、3月は無償にしてくれと言って、市長室で直談判するぐらいの気概を僕は見せてほしかったというふう思うのさ。

ちょっと僕の意見でもありますけれども、もっと教育委員会は頑張ってもらいたいということです。

○南川則之委員長 よろしいですかね。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やはり、税のほうで住民割と非課税になっとなる世帯が今回3,100あるんですよね。そのうちの18歳以下の子供たちがおるのが140世帯の270人なんです。それからいくと、本来は小中学校全部無償にしたほうが一番ええとは思うんですけども、これを見る限り、誰でも、何というんか、井にしてみると、次の段階でやはりしっかりと予算をつけたときに問題が起こると思うよって、これを基準として出したわけですから、これをやはり従っていただいて、次に新たな予算で、ふるさと創生がかなり入っておるんやで、地方創生のためにも子供を大事にしていかなあかんという観点からいくと、今年7年度の予算では両方とも無償化、副市長、頼みます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません、1点だけちょっと確認だけさせてもらいたいんですけども、無償化は大変結構やと思うんですけども、給食自体の質が下がるということはないということでよろしいですか。それだけ確認だけさせてください。

○南川則之委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 学校教育課、中村です。よろしくお願いいたします。

物価高騰分も含めた金額になっておりますので、そのまま安全・安心な給食を届けたいと思っています。

以上です。

(「ありがとうございます。オーケーです」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで、付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この推奨事業メニューの使い方について、やはり委員会として何か附帯決議というか、意見書とかそういうものを僕は出すべきやないかというふう思うんです。事務方として、もう本当にせっぱ詰まっ

て難儀しておるということは、これはよく分かるんですけども、そして、当初予算で繰り延べていくという意味合いもよう分かるけれども、しかし、令和7年度の国の予算は、地方創生は倍にするといって石破内閣は言うところわけさ。ということは、それを丸ごと信じるということはなかなか難しいけれども、それでも、こういう地方を活性化させるための、または国民生活救済のための予算というのは増額されるわけで、そこを踏まえて、もう予算が厳しいので継続的な事業は難しいのでということで二の足を踏むということについては、僕はいかがなものかというふうに思うんです。

それでも、ほかの議員の皆さんの意見もちょっと出し合って、こういうことで議会としてすんなりオーケーなのかということは議論すべきやないかというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○南川則之委員長 戸上委員から、メニューの使い方ということで討議したいということですけども、皆さん、どうでしょうか。討議する。

木下委員。

○木下順一委員 ぜひ、議員間で討議していただきたい。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、討議を行いますけれども、昼食のために1時から討議を行います。

(午後 0時09分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、鳥羽市議会基本条例第10条第2項の規定により、委員間による討議を行います。

委員の皆さん、付託された議案について討議をお願いいたします。

まず、戸上委員から、今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、推奨事業メニュー枠と低所得者枠があって、そのメニュー枠の使い方について討議をしたいという申出がありました。それについて、もう一度細かく意見をよろしくお願いします。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 今回の国の推奨事業メニュー、臨時交付金6,000億円のうち、鳥羽市には6,842万円上限枠で割当てがありますよということでした。質疑でも聞きましたように、市としては年末年始、全力を挙げてそれに対応したとは言えると思うんです。各課から、4課から7事業について市長に提案があったと。そのうち今回議案上程されたのは2事業のみです。均等割世帯の子供についての2万円支給と、学校給食の中学校の2月、3月分だけ無償化するということです。ですから、全体で2,000万円少ししか活用しておりません。4,300万円残っております。それを執行部の説明では当初予算に盛り込むんだということでした。

当初予算は骨格予算です。ですから、政策予算というのは6月になります。執行になりますと6月以降にずれ込んでいくということになります。そうすると、この臨時交付金の目的、趣旨ですね、もう物価高騰で非常

に困っておる国民を救済するんだと。そのために6年度、令和6年度の年度内に各自治体は知恵を絞ってくれと、努力してくれというのが趣旨だったわけです。最大限頑張ってもらったということは、企画財政課長の答弁で僕もそれは理解しました。理解しますけれども、議会として、ああ、そうですかとすんなりと、まあ、よう頑張ったなと認めることは、僕はできないと思うんです。6,800万円なら、最大限それを活用すべきでないかと。

そのうちの一つが、この議案上程された学校給食の無償化です。中学校の2月、3月分だけです。500万円強。小学校も無償化したら幾ら要るんだと聞きましたら、市長は600万円だということでした。ですから、2月、3月も小学校、中学校併せて子育て支援、子育ての世帯は非常に困窮しておるわけですから、それぐらゐのことはしてやっても何ら文句はないと。副市長も、継続しなきゃいかんもので、2月、3月でこれでちよんですよということはなかなかやりづらいというような趣旨の説明をしておりましたけれども、僕は、市民も今の財政状況、国の臨時交付金の性格からして、2月、3月だけ小学校も無償化しますと、4月から別途また考えなければなりませんということでも、僕は市民は理解してもらえるというふうに思います。

議会もそのあたりは、もっと僕は問題提起、意見具申してもいいんじゃないかというのが僕の私見ですもので、議員の皆さんのご意見をいろいろ聞いてみたいということで、提起させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

戸上委員から、この臨時交付金の目的、意義というところを質疑いただきました。

ほかの委員さんはどうでしょうか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員　いろいろこの提案の中で、学校給食の拡充というところで戸上委員がいろいろ質疑もしていただいておっしゃっている中で、やはり中学生が一番お金がかかると、それはよく理解しておりますが、やはり小学生、そして、鳥羽は子育てに断然力を入れていただいているところだと私は理解しておりますので、幼稚園、かもめ幼稚園の子供さんたちにも学校給食があります。なので、公平性の部分からも考えますと、幼稚園、小学校、中学校と、もう本当にこういう部分も議論があったのかどうかというのを私も予算委員会で聞くべきだったのではないかと思っているところでありますが、こういう議員討議の場を設けていただいたですので、ぜひ、子供さんたちの応援するところというのをこの2月、3月、もっと考えていただきたい。このようにここで述べさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

坂倉委員のほうから、この臨時交付金ということで活用ということですね、2月、3月の話が出ました。

ほかに委員の皆さん、どうでしょうか。

木下委員。

○木下順一委員　私も同じで、質問もさせていただきましたけれども、今回、中学生ということで議案が上がっておるので、なぜ小学校は含めなかったのかというような質問をさせてもらったら、中学生は何かお金もかかる、20万円ほどかかる、余分にかかるというようなことでしたけれども、ここはやはり物価高騰に対応するのであれば、小学校も中学校もないと思うんで、できたら小学校も入れていただきたい。もう中学校だけという

ような中途半端でなしに、小学校も中学校もやるならやっていただいて、中学校だけいうなら、もうやらなくてもいいかなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

木下委員のほうから、そういう中学校だけではどうなんだという意見がありました。

ほかに、討議ですので、ぜひ皆さんそれぞれの意見を聞かせていただきたいなと思いますので、議長は最後で聞かせていただいて、副議長のほうから順番に何か意見があればどうぞ。

（「あとで」の声あり）

○南川則之委員長 あとでいいですか。

それなら、世古雅人委員からどうぞ。

○世古雅人委員 今、皆さん意見が出ていますけれども、今回のこの補正予算は物価高騰対応重点支援ということとで予算が、交付金が支給されていると思うので、交付されていると思うので、やはり今まで3名の同僚議員が言われたように、物価高騰への対応としての予算編成でしたほうがいいのかなというのは私も同感です。

今のこの今回上がっている予算は、どちらかというたら政策的なことも考えたような予算になっているのかなと思うので、その分については市長選挙後の方針としての予算がいいのかなと私は思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 私も今、出ている意見とそのまま一緒なんですけれども、中学校だけはおかしいよねというのは感じていたところではありますけれども、執行部はより負担率の高いところからまず始めたいんだという意見にもある程度は賛同ができたので、特に質問はしなかったんですけれども、もちろん世古委員が言うように、物価高騰の影響を受けているのは全ての家庭に影響が出ていることでありますし、幼稚園だけ抜くのはどうしてかなとかと思うし、小学校も抜くのはどうしてかなとも思いますし、もし幼稚園を入れるのであれば、保育所もどうなのというところも議論していかなくてはいけないところかなと思うので、今回の予算案に出ているこの物価高騰の臨時交付金を使うという部分では、私も意見としては小学校は含めるべきであるという思いはあります。

ただ、賛否となった場合は、飲めない案ではなかったというのが実際なんですけれども、一応思いとしては小学生、私も小学生の親なんですけれども、かかっていないわけじゃないと思うので、負担はそれぞれに家庭、全部の家庭に負担率が出ていると思うので、ぜひ、そういう意味、物価高騰を助けるんだという意味であれば、やはり小学校も含めて、中学校、小学校、できれば幼稚園、全ての子供たちという思いぐらいの議案が出てきてくれてしかるべきかなというのが思いではあります。

こんなところでよろしいですか。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

全ての子供たちという、鳥羽市のことですね。

山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員 私もいろいろと説明を受けまして、思うところがあります。教育委員会が説明してくれたところに関しては理解はさせていただいたんですけれども、皆さん言うように、なぜ小学校が入っていないのかというところは思っているところで、残り4,000万円という、約4,000万円のところの使い道のところで、水道課は今回すぐにでも実施したいけれども、実施するのにちょっと時間がかかるということで、繰り越すということは理解ができるんですけれども、もう一つ言っていた中学校を継続しながらやっていきたいというところは、今回のその趣旨というか、その辺はちょっと違うんじゃないかなというところで、そこで使う分があるのであれば、今回、小学校のところにお金を使いに行くほうが、この物価高騰の臨時交付金の使い方の、何というんですかね、趣旨には沿っているんじゃないかなというところがありますので、その辺が変えられるのであれば、ぜひもう一回考えていただいて、小学生もぜひ出していただきたいなというところです。

広子さん、坂倉委員と瀬崎委員も言ってくれましたけれども、幼稚園も給食あります。じゃ、幼稚園もどうなんやというところで、瀬崎さんも言いましたけれども、じゃ、保育所はと。預けていないところはどうするんやというところの議論もあるので、小学校、小中でいいかなとは思いますが、その辺も含めて、じゃ、どういうふうに支援していくかというところは、子育て世帯を応援するというところで、平等とか不公平感のないようにしていただきたいなというふうなところはあります。

なので、ちょっと議会としてもこの案件、この議案をどのように取り扱っていくかというところは、議会の力というか、その辺が試されておるところなんじゃないかなというふうに思うので、しっかり皆さんで議論していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、山本欽久委員、副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 私も、もう皆さん言うてもらったところであります。

やるのであれば小学校も入れ、最低でもと言ったらあれですけれども、小学校、中学校、両方とも入れなければいけないとは思いますが、この給食費の無償化について、このタイミングで何かきっかけですということのも、もうちょっとほかにやるべき時期はあったんじゃないかなと。ここから先の、過去でもそうですけれども、先でもそうですし、このタイミングでなぜ中学校だけというのは、やるのであれば小中、最低でもやらなければいけないというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 税の公平性ですね。それをやはり、ちゃんとしてもらえれば。そうしたら、市民も納得していただけるんじゃないかと。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 皆さんおっしゃるように、中学校だけというのはちょっとみんな納得いかないの、小学校も

必要であるというふうなことは思いますけれども、今、これでまた予算を組替えしてどうのこうのというのは、なかなか時間的にも難しいところもあるんで、次の3月のときの補正予算にでもきちんと小学校の分だけは入れて、何か、何かちょっと小学校の分も入れるべきだよな。対応をどうするかというのは、ちょっと難しいところですね。入れるべきであるということは賛同できます。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

それでは、副議長、どうぞ。

○濱口正久委員　皆さんの意見、聞かせていただきました。

これ私、見させていただいたときも皆さんと同じように、これ何で中学校だけなのかなというところは疑問に思ったところです。話を聞くと、恒久的なことも考えてという話ですけれども、本来、今回の臨時交付金の趣旨からいくと、先のことはともかくとして、今、公平、公正の話も尾崎委員から出ましたけれども、やるんだったら当然、小学校もという議論はあつてしかるべきかなというふうに思います。

今回、このタイミングで給食費のこの話があつさと今日、中学校も継続的にという話が出ましたけれども、本来もっと今までしっかりと議論をして、今後どうしていくかということ、子供たちの扱いをどうしていくかというのは前々からしていたので、しっかりと議論した上で持っていくべきかなというふうには私も思っています。

いろんなことまで考えると、大きな財源が要るかと思うんですけれども、今回この物価高騰に対応して、公平、公正の中でどういうふうにかこの税の臨時交付金を扱っていくかということは、しっかりと議論していくべきやと思うんです。今回のこの予算に関しては、この扱いをどうしていくかということもしっかりと議論していかないといけないと思うんです。このままいくのか、それとも、ここの部分を一回減額、小学校の分を減額修正して、もう一つ、これを新たに小学校も入れたものを提出をお願いするのか、委員会としては要望していくのかと、いろんな方法があると思うんですけれども、そういうこともちょっとしっかりと皆さんで扱いも含めて議論をしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

一通り委員の皆さんの意見をいただきました。討議していただいてありがとうございます。

議長、ずっと聞いていただいて、議長のお考えというか意見をよろしくお願いします。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長　ありがとうございます。

基本的には私も皆さんのご意見に賛同であります。

今回の7号補正の予算が上がってくるときも、こうやって議案書ができてきてするまで、一切、正副議長のところには相談もなかったというところで、ましてや、当初予算に中学校の給食費の恒久化ですよね、無償化の恒久化の相談も一切ありません。

これまでに12月の戸上議員への一般質問への答弁から変わって、それまで執行部としては、給食費無償化はもう国が面倒見るべきであると、持続可能な財政運営というところをずっと言い続けてきたわけです。そこからどういう心境の変化があつて、市長の中に、執行部でどういう議論をされて今に至ったのかというところは、議会にも説明されていません。私も、何でそうなっておるんやというところというのは知り得ないところ

なんですけれども、副議長に言ってもらったように、副議長と山本議員おっしゃってもらったように、あくまでも臨時交付金の7号補正ですので、6年度の中で区切ってやるのか、やらないのかと。やるんだったら、どのボリュームでやるんだというのが基本のラインだと思います。

当初予算、7年度予算に関しては、市長選がございますので、あくまでも市長選が終わってからの話だと思いますんで、そういう大きな話を進めるときは、ちゃんとしっかり公約で民意に諮って、それを堂々と公約として上げていただいたらどうなのかなというふうに思いますんで、あくまでもこの7号補正に関しては、3月末までにどうするんだという考えの基に、皆さんのご議論いただいた意見に私も賛成であります。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

議会への報告等も含めて、議長のほうから説明をいただきました。

今後どうするかというところの流れですけれども、多くの委員さんの意見を集約すると、平等というところがあって、減額修正するか、附帯決議をするかというところになると思いますけれども、事務的に今までどういったことでやってきている事例があるかということで、次長のほうから少し説明を聞いてもよろしいですか。事務局次長。

○平山次長兼議事総務係長 事務局、平山です。

今回、議案を修正する場合、もしくは附帯決議をつけるというパターンが幾つか分かれてくるかと思うんですが、修正する場合ですと、増額の修正というのはどうしてもできませんので、できるとすると減額する修正にとどまる形になります。または、先ほどおっしゃっていました附帯決議という形で、今回の議案を認めつつ、附帯決議をつけて採決を取るという形のパターンに分かれてくるかなとは思いますが。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんの意向を一通り聞かさせていただくと、物価高騰対策ということで、ぜひ6年度中にしっかりと国から来た予算を反映させてほしいという意見が多かったと思います。そうすると、附帯決議ぐらいでは戸上委員も言われたように生ぬるいというか、そういうところになるのかなと思いますし、やはり議会がしっかりと市民の声を反映して、やはりしっかりと声を上げていくということも必要ではないかなと私も思います。

ということで、内容についてどうでしょうかね。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長 すみません、ここからは事務的な手続だと思うんで、皆さんのご意見がまとまったならば、その意見をもって、僭越ながら正副議長、正副委員長で執行部とまずその辺の話し合いをさせていただいて、一番の皆さんの心配事は、そこが事務手続をもって遅れてしまうことが一番まずいなというふうに思われると思うんで、一番最速で皆さんの意思を通せる方法は事務的に何ぞやというところも含めて、皆さんのご意見をまとめていただければ、4人で執行部とお話をさせていただくという、今からですけれども、そういったところでいかがかなと思うんですけれども。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

議長のほうから話をしていただいたということで、取りあえず、もう一度それぞれの委員の皆さんのお考え
というか、もう一度、世古雅人委員からどうぞ。どうすべきかということです。

○世古雅人委員 増額ができないというのであれば、一旦、学校給食、減額なりして再度してもらうという。

○南川則之委員長 上げていくという。いろいろ議長を含めて議論をして、最短でできる方法を考えていってほしいということですか。

○世古雅人委員 もう皆さんの意見がほぼ100%近く、もうこの現在では何とかならんかというふうな意見
ですので、それで調整ができればなと思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

1人ずつ聞こうと思ったんですけども、もう時間の都合で、今言ったように附帯決議では少し甘いという
ことで、今、議長が言われたように修正、減額修正するか何らかの方法をして、事務手続の最速な方法をして
いただいて、のせてもらうことが可能かというところをもう一度詰めるということで、議長、副議長、委員長、
副委員長に一任いただくということで賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

挙手全員でありますので、それでは……

(「委員長、ごめん」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 僕は賛成なんです。正副議長と正副委員長で執行部と詰めてもらうということに異論はありま
せん。異論はありませんけれども、今回の補正で上程されておるのは生活者支援と事業者支援と2分野あるわ
けです。生活者支援だけなんですわ。ですから、事業者支援で商店街の振興とかケア労働者、ケア施設の対応
とか、それから、地域の交通物流、地域観光等に対する支援とか、そういう項目があるにもかかわらず、それ
は一切上程されておられません。

ですもので、正副議長の執行部との協議の中で、それ、どうなんやということも言及していただきたいのと、
そして、3月の議会があるわけなんです。3月の冒頭に、3月議会の冒頭にこの臨時給付金の残った
4,000万円強の財源を使えるわけですもので、そやもんで、それは不可能なのかと。当初予算まで、令和
7年度の当初予算までそれは不可能なのかと。もっと前倒して3月議会で検討できやんのかということも含め
て協議していただければというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 国の最終の締切りが2月24日でしたかね。

○戸上 健委員 24日なんです。24日なんですけれども、その後も追加のことは可能ですもので、そのあた
りも内閣府と詰めてやってもらえればというふうに思います。

○南川則之委員長 分かりました。

ということで、少し時間をいただいて、議長、副議長と委員長、副委員長で今から執行部と協議させてもら
って、その内容を踏まえてもう一度、討議の場に諮らせていただいて、採決ということにさせていただきたい
と思います。

しばらく時間をいただきたいと思います。

そのために一旦休憩とさせていただきます。

(午後 1時28分 休憩)

(午後 2時26分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員による討議を行いました。その中で暫時休憩をさせていただいて、議長、副議長と私、委員長及び副委員長で執行部に申入れをさせていただきました。

その中で、議会の意見を反映して執行部のほうで修正をしたいという提案がありましたので、この後、委員会は暫時休憩をさせていただいて、本会議ということで始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(午後 2時27分 休憩)

(午後 3時42分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより審査をします議案は、議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の訂正議案の1件であります。

それでは、審査に入ります。

議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 それでは、私から、補正予算議案の訂正に当たりまして概要についてご説明申し上げます。

訂正内容につきましてご説明申し上げます。

議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ4億円から4億578万7,000円に、補正後の総額を141億7,270万円から141億7,848万7,000円に訂正するものです。

歳入予算につきましては、14款国庫支出金の補正額を1億993万7,000円から1億1,572万4,000円に訂正しております。

次に、歳出予算につきましては、9款教育費、6項保健体育費の補正額を359万4,000円から938万1,000円に訂正しております。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

午前中に説明させていただきました歳入の訂正箇所のみ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

歳入の上から2段目になります。目7教育費国庫補助金でございます。物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援することを目的に学校給食費を無償化するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、印刷では359万4,000円となっております。ここに小学校の分578万7,000円を増額しまして、938万1,000円を増額する訂正とさせていただきます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き歳出の審査に入ります。

9款教育費について担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

補正予算の概要6ページ下段をご覧ください。

午前中に申し上げた学校給食運営事業につきまして、539万4,000円の補正をお願いしていたところですが、小学校の分も追加ということで、小学校分が578万7,000円となりますので、合計で938万1,000円の補正の訂正をお願いするものとなります。

今回の補正の訂正につきましては、小中学生のいる世帯について経済的負担を軽減するため、小中学校生徒の2か月分、2月分及び3月分の学校給食費を無償化するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。小学生の部分も増やしていただいたということで、ありがとうございます。

1点だけ確認というか、考え方を教えてください。同じ給食費を納めている幼稚園、いろいろとありましたけれども、幼稚園が外れているのはどういったところから外したような感じになりますか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 今回は小中学校、あくまでも義務教育に限って補正を上げさせていただきました。あくまでも、未就学児は今回は上げさせていただいておりません。

以上でございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。義務教育のところの部分のというところでしたということですね。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、引き続き採決を行います。先ほど委員間討議での意見の中で、今回の補正予算においては計上されていない物価高騰の影響を受けた事業者への支援やさらなる生活支援についても、引き続き検討をしてほしいとの意見がございました。

それらは委員長報告として記載させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、そのように記載をさせていただきたいと思います。

それでは、採決に入ります。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第45号、令和6年度鳥羽市一般会計補正予算(第7号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案第45号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会します。

ありがとうございました。

(午後 3時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年1月20日

予算決算常任委員長 南 川 則 之